

教 育 目 標

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

- 高等学校学習指導要領に示された教育課程に則り、機械コース、電気コース、建築・大工コース、自動車コースにおける知識と技能を取得させる。
- 工業の実践的な技術者・技能者として規範意識や倫理観の育成を図り、工業と社会の発展に寄与する人間を育てる。
- 生徒一人一人の豊かな個性と創造力・判断力を伸ばす教育を通して、生徒を社会に貢献しようとする人間に育てるとともに、豊かな情操と道徳心を培い、人権尊重の精神を養わせ、国際社会に生きる日本人を育てる。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

- 生徒一人一人の学力や個性を把握し、学習面や生活面などできめ細かな指導を通して、個々の可能性の伸長を図る。
- 東京都教育ビジョンが目指す、生涯学習社会の一翼を担う人間を育てる。
- 「キャリア教育」を推進しその充実を図るとともに、「ものづくりを通して人をつくる」教育を進める。
- 「学ぼう技術、鍛えよう力」をスローガンに、外部評価の活用を図り、地域に「開かれた学校」づくりを強力に推進し、互いの教育力を取り込みながら知・徳・体の調和のとれた人を育てる。

※上記の教育目標達成のため、以下の点に配慮した教育課程を編成する。

- ①授業時数・授業内容など、教育課程の適正な運用を図り、生徒一人一人の基礎学力の定着に向けて十分な時間を確保する。
- ②「生徒による授業評価」により、教師一人一人が授業力を高め、生徒の学力向上につなげる。
- ③工業科目における生徒一人一人の能力を高め、伝統と文化を尊重し、技術はもとより人間性にも優れた技術者を育成する。
- ④資格取得・検定試験合格に重点を置き、実社会に即戦力となる人間を育成する。また、資格取得・検定試験合格を目標とさせることにより、生徒一人一人のやりがいと生きがいの心を育てる。
- ⑤大学進学に対応できる、学習指導や進路指導の充実を図る。
- ⑥学校設定教科・科目「人間と社会」を設置し、道徳性を養い、判断基準（価値観）を高めることで、社会的現実にも照らし、よりよい生き方を主体的に選択し行動する力を育成する。

2 指 導 の 重 点

(1) 各教科・科目の指導

教育課程に則り、教科以外の教育活動との関連にも留意し、生徒による授業評価、各教科による学力調査等を活用し、生徒一人一人の能力や適性を確実に把握して、個性の最大限の伸長を図る。ICT機器を活用した授業を行い、生徒の基礎学力の定着、「学力の向上」を図る。

- ①生徒の基礎学力の向上を図る指導 国語：読書活動や文章能力検定合格を目指すことにより、「言語活動」の充実と国語力の向上を目指す。数学：工業科と連携し、基礎学力の向上を図りながら資格取得を目指す。英語：言語活動の充実を図ると共に、英語検定合格を目指す。
- ②社会人として、また技術者として資質を育てる指導。
- ③体力テストを利用して、各自の体力を分析し「体力向上」に向け部活動や学校行事を充実させる。
- ④年4回の避難訓練と救命救急訓練を通じて、「防災教育」を継続的に行う。
- ⑤LHRや始業式・終業式などを通じて、社会のルールや規範意識を定着させ「道徳教育」を進める。
- ⑥6月の読書月間、夏季休業期間中の読書月間及び図書館利用拡大を図りながら「読書活動」を推進する。
- ⑦教科、道徳、特別活動において、国際理解と平和な社会の実現に進んで貢献できるように「オリンピック・パラリンピック教育の推進」をする。
- ⑧公民科や特別活動等の年間指導計画に「主権者教育」との関連を適切に位置付け、学校の教育活動全体を通じて、系統的、計画的な指導を行う。

(2) 特別活動の指導

- ①生徒が充実した学校生活を送れるよう、ホームルーム活動・生徒会活動の活性化を目指す。
- ②機械、電気、建築・大工、自動車いずれかの専門家を招き、講演会を年2回以上実施する。
- ③部活動を奨励し、4月当初の加入率の向上を目指す。

(3) 生活指導

生徒一人一人の人権尊重の意識や実社会における規範意識および社会貢献の心を育てるため道徳教育の充実を図るとともに、自らの健康の保持増進・体力の向上に努め、充実した学校生活を送れるよう指導と支援を行う。

- ①交通安全、犯罪被害防止、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、情報モラル教室を年2回以上実施する。
- ②全学年、保護者を毎学期ごとに開催する。
- ③各教科担当、保健室、スクールカウンセラー、学級担任の連携を深め、教育相談活動に組織的に取り組む。
- ④生命尊重の視点に立ち、いじめを許さない校内体制の確立を図り指導を充実させる。

(4) 進路指導

ホームルーム担任、教科担任が綿密に連携をとりあいながら、生徒の資質・能力、適性を確実に把握し、生徒一人一人に相応しい進路の実現を図るための指導と支援を行う。

- ①進路決定率100%を目標とする。
- ②上級学校の進学者の指導、補習の充実を図る。
- ③3年生全員による2日間以上のインターンシップを実施する。
- ④ジョブサポーター、中小企業振興公社と協力して「キャリア教育」の充実を図り、進路未決定者を出さない指導を行う。

(5) 総合的な学習の時間

課題研究により代替。

機械コース、電気コース、建築・大工コース、自動車コースにおいて、専門性をより深化させるための指導を行う。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動等

(1) 教育目標達成のための特色ある教育活動

- ①生徒一人一人の実態を確実に把握し、個々へのきめ細かな指導を心がけ学習意欲の喚起と個性の伸長を図る。
- ②資格取得、検定試験の合格を目指させることにより、生徒一人一人のやる気と生きがいを育てる。
- ③学校・家庭・地域社会が一体となり、三者面談、PTA懇談会を実施することにより、生徒一人一人が充実した学校生活を送れるように支援をしていく。

(2) 学校週5日制への対応

- ①放課後等における普通教科や工業科目の補講・補習の実施により、学習の遅れがちな生徒の支援を行う。
- ②長期休業中の講習の開講により、上級学校進学や各種資格取得・検定試験合格を目指す。
- ③休日を利用し、各種講習会に積極的に参加して各種資格取得を目指す。
- ④インターンシップにより、望ましい勤労観や職業観を育成し、心技ともに優れた技術者を育てる。